

滋賀県公安委員会定例会議会議録

第1 日時

令和8年6月4日（木）午後1時30分～午後2時35分

第2 出席者

1 公安委員会

北村委員長、上田委員

2 県警察

池内本部長、荒谷警務部長、山口生活安全部長、船越刑事部長、井上交通部長、坂梨警備部長、古川首席監察官、筒居警察学校長、森川情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

滋賀県地方警察職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例の一部を改正する条例案について

荒谷警務部長から、滋賀県地方警察職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例の一部を改正する条例案について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、上田委員から「被害者等への配慮と、裁判手続きへの協力という観点から、安心して制度を利用するための環境整備になると感じている。」、北村委員長から「今後、制度を有効活用されたいが、被害者等にならないよう、引き続き各種業務を推進されたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 「特殊詐欺被害防止対策調査研究会」発足式の開催について

山口生活安全部長から、「特殊詐欺被害防止対策調査研究会」発足式の開催について報告があった。その際、上田委員から「勘や経験も大事だが、更に、客観的な分析という今回の事業を大いに活用して、特殊詐欺被害の防止を、推進されたい。」、北村委員長から「長年にわたる経験や研究者としての知見を活かして、特殊詐欺被害への対策を、推進されたい。」旨の発言があった。

(2) 滋賀県知事・滋賀県議会議員補欠選挙違反取締本部の設置について

船越刑事部長から、滋賀県知事・滋賀県議会議員補欠選挙違反取締本部の設置について報告があった。その際、上田委員から「近年、SNS等インターネットを利用した選挙活動も多いため、引き続き、取締りを推進されたい。」、北村委員長から「SNSでの誹謗中傷等も多いため、引き続き、取締りを推進されたい。」旨の発言があった。

- (3) 六代目山口組及び絆會に対する特定抗争指定暴力団等の指定期限延長について

船越刑事部長から、六代目山口組及び絆會に対する特定抗争指定暴力団等の指定期限延長について報告があった。その際、上田委員から「抗争が発生すれば、一般市民を巻き込む重大事案に発展するため、引き続き、各種の警戒を推進されたい。」、北村委員長から「8回目の延長となるが、引き続き、緊張感をもった警戒を推進されたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

警察活動の課題等について

監察官室から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

- (1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消処分対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、7件について行政処分を決定した。

- (2) 滋賀県琵琶湖等水上安全条例第17条の2第1項の規定に基づく水泳場保安水域の指定について

地域課から、滋賀県琵琶湖等水上安全条例第17条の2第1項の規定に基づく水泳場保安水域の指定について報告があり、これを了承した。

- (3) ストーカー規制法に基づく禁止命令の実施状況について

捜査第一課・県民保護対策課から、ストーカー規制法に基づく禁止命令の実施状況について書面報告があり、これを了承した。

- (4) 小型無人機等の飛行に関する通報受理について

警備課から、小型無人機等の飛行に関する通報受理について書面報告があり、これを了承した。

- (5) 警察職員の援助要求について

警備課から、警察職員の援助要求について報告があり、これを了承した。

(以上)